OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評＞山根純佳・平山亮著『ケアする私の「しんどい」は、どこからくるのか』勁草書房 2025 年
Author(s)	詹, 由婧
Citation	年報人間科学. 2026, 47, p. 39-42
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/103924
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〈書評〉

山根純佳・平山亮著『ケアする私の「しんどい」は、どこからくるのか』勁草書房 2025 年

詹　由婧

1．本書の背景と目的

本書は、現代社会におけるケアのあり方、とりわけ責任の所在と分担をめぐる問題を主題とする。少子高齢化や働き方の改革が進むなかで、育児や介護といったケア労働は依然として家庭内部に位置づけられ、その多くを女性が担ってきた。こうしたあり方は近代以降の性別役割分業のもとで形成され、「母性」や「愛情」といった情緒的価値によって正当化されてきた側面がある。その結果、ケアの問題は社会的支援や制度的評価の射程から外れ、可視化されにくかった。加えて、「自立」や「自己責任」を強調する言説の広がりによって、ケアは私的領域にとどめられてきた。近年、「名もなき家事」（p.3）といった語が家庭内の見えない作業や感情労働を可視化する契機となったものの、制度やジェンダー構造の転換に直結しているとは言いがたく、ケア責任の偏在は根強く残存している。

本書の目的は、この偏在と不可視性を理論的に捉え直し、ケアを社会的実践として再構成する視座を提示する点にある。著者は、ジェニファー・メイソンの“sentient activity”（SA）概念を手がかりに、ケアを単なる身体的作業や道徳的行為ではなく、他者の状態を察知し、状況に応じて調整する思考的・認知的な働きである点を再強調している。こうして、ケアの認知的な負荷が可視化される。本書はケアを個人の責任に還元せず、複数の担い手が思案と判断を共有しながら分担する社会的営みとして位置づけ、ケアを可能にする条件そのものを問い直す試みである。

2．本書の構成と内容の概要

本書は3部に分けられ、全9章で構成される。第1部では、家庭や日常生活に潜む不可視のケア責任を掘り起こし、“sentient activity”の概念を用いてケアを思考的実践として再構成する。第2部では、家族と専門職の協働を通してケア責任を分担・共有する条件を具体的事例から検討する。第3部では、ケア責任をめぐるジェンダー構造、とりわけ「男性性」を問い直し、依存と脆弱性を共に引き受ける社会のあり方を模索する。

第1章「見えないケア責任を語る言葉を紡ぐために」では、日常生活における「名もなき家事」（p.3）

に焦点を当て、ケア労働の不可視性とその言語化の課題が論じられている。著者は近年注目された「名もなき家事」という言葉が家庭内で担われる無数の労働を可視化する契機となった点を評価する。しかしそれが依然として女性に偏って担われ、ジェンダー規範を再生産している現状を批判的に検討する。こうした「見えないケア責任」を理解するための理論的枠組みとして、イギリスの社会学者メイソンによる概念である“sentient activity”を取り入れ、その意義と射程を考察する。この概念は、ケアを単なる身体的行為としてではなく、他者の必要や感情を感知・察知し、状況や環境を整えるための思考的・認知的な判断・調整作業として捉えるものである。著者はこの視点から、ケアの担い手が置かれる社会構造的非対称性を浮かび上がらせ、ケア責任の平等な分担を語る新たな可能性を提示する。

第2章「母親規範とケア責任」では、ケア労働が「母親」という規範的枠組みの中でどのように位置づけられてきたのかについて育児の事例から検討されている。著者は、女性が他者のニーズを敏感に察し行動することを「自然」とみなす文化的前提が、ケアの負担を女性に集中させている点を批判的に指摘する。また、制度的にも家族内部、特に母親がケア責任を負わされており、社会がケアを共同的に担う構想が十分に展開されていないことを問題視する。本章は「母親ならケアできる」（p .39）という表現に象徴される規範と、社会的資源の調達に関する矛盾を論じ、ケアの担い手と資源配分のあり方を問い直しつつ、その「資源の調達」（p.44）までもが母親の自己責任とされている現状を問題とする。

第3章「『リスク社会』とケア責任」では、個人の思案や判断がケアの責任を負う現代社会において、その責任がどのように再構成されているかについて検討されている。特に著者は、育児の領域では、選択や判断の自由が強調されながらも、実際にはケアを担う人々が複数のリスクと不確実性を引き受けざるをえない構造があることを指摘する。さらに、原発事故を例に、行政や専門家による「科学的」とされるリスク評価の二重基準が、リスクを個人や家族に転嫁している点を問題とする。これに対し、ケアをニーズの感知と「資源の調達・調整」（p.59）のプロセスとして捉え直し、ケアにともなうリスクを社会的に分かちあう仕組みを構築する必要があると論じる。したがって本章はケアを個人の判断や努力に委ねる傾向を批判する試みとして位置づけられる。

第4章「SAを行うには何が必要か」では、ケアの実践における「察し、気を回し、手を回す」（p.68）という行為が、単なる個人のスキルや努力に還元されるのではなく、社会的に支えられるべき活動として捉え直されている。著者は、「女性はSAを行うスキルに長けている」（p.72）という通念を批判的に検討し、こうした見方が女性にケア責任を押しつけ、ジェンダー不均衡を再生産してきたことを指摘する。また、SAを行うためには、相手の好みや行動パターンを理解し、調整を行うための時間や関係構築の余裕が必要であると述べる。こうしたケアを可能にする資源の配分を社会全体の課題として位置づける。

第5章では、井口（2025）、齋藤（2025）、野辺（2025）、藤原（2025）の四本の論文を通して、認知症ケア、在宅介護、養子縁組、障害児ケアという異なる領域におけるSAの実践を比較し、家族と専門職のあいだでケア責任がいかに分担・協働されているのかが検討されている。井口は、認知症ケアにおけるSAを、介護者個人の技量ではなく、本人・家族・専門職の協働的な関係のなかで生成されると指摘する。齋藤は、家族介護者とケアワーカーの協働事例を通して、ケアの社会化のもとで何が家族に残され、責任

と役割のあり方がどのように再構成されているのかを考察する。野辺は、養子縁組家庭における養親の実践を通して、アイデンティティのケアとしてのSAの特性と、その負担を支える協働の可能性を明らかにする。藤原は、障害児ケアの現場における育児と介護の連続性が、母親のケア責任を一生ものとして固定化する仕組みを批判的に描く。

第6章では、「ケアの社会化」を「ケアの協働」(p.132) として再定義する重要性が論じられている。著者は前章の四つの議論をふまえ、ケアラーがSAの困難に直面していることを示す。そして、ケアを個人の行為ではなく、家族や専門職など複数の行為者の協働によって支えられる実践として描く。また、ケアワーカーは、家族と本人の関係を観察・調整する「感知・思案」を行うが、このSAの活動自体が現行の制度においては評価や報酬の対象から漏れていることを示す。さらに、ジェンダー化された規範、および家族をケアの単位とみなす議論を批判した上で、家族がケアを担えない場合に他者や社会がSAを協働で担う仕組みの必要性を指摘する。こうして、ケアを社会化と協働の観点から捉え直す視座を提示する。

第7章「〈思案・調整〉の分有と、分有のための〈思案・調整〉」では、ケアにおける判断の結果を誰が引き受けるのかという責任の所在が論じられる。著者は、ケアの現場で行われる思案や調整を、個人のスキルではなく社会的に共有されるべき知として捉え直す。さらに、「一般化された知」(p.149) と科学的情報との違いを整理し、ケアを担う人々が複数の他者の知に触れることの意義を考察する。続いて、判断の結果を一人のケアラーが背負い込む構造を批判し、ケア責任の分有を可能にするあり方を検討する。こうして、女性のみのケア責任の再生産に終わらないように社会が知識と責任を分け持ち、ケアの社会化を進める必要性を指摘する。

第8章では、「男性性」という視点からケア責任のジェンダー構造が検討されている。本章は、男性性(masculinity)を生物学的特質ではなく、社会的関係の中で形成・再生産される規範として位置づける。さらに、男性のケア参加が例外的・補助的に扱われる社会的文脈を明らかにし、ケア責任が性別役割に規定されている現状を示す。著者は、ケア責任の不均衡をめぐって、男性がケア責任を担いにくいのは「稼得＝男性の責任」という規範や長時間労働という制度のせいであり、男性はケアを「やりたくてもできない」(p.182) という説明を批判する。 著者は、実証研究を用いて就業時間や稼得能力と男性のケア時間には相関がないことを示し、この「やりたくてもできない」という説明自体が、規範や制度の拘束力を過大評価していると指摘する。そして、この過大評価こそが不平等を維持する「構造」(p.184) であり、男性をケアから「免責」(p.184) する機能を果たすと主張する。

第９章では、前章の「男性性とケア責任」を引き継ぎ、「なぜケアを男性と分有しなければならないのか」(p.199) という問いが検討されている。著者は、男性がケアを担わない理由として、「時間がないからできない」(p.203) と能力が持たないという説明を否定し、男性がケアの不確実性を回避している点にあると指摘する。さらに、男性もケアにおける脆弱性や依存を引き受ける主体として位置づけ、これを通じて人々との関係を築き直す可能性が考察される。そこでケアの分有を、人々が相互に関わり合いながらケアを担う実践として描き、ケアのあり方を構造的かつ規範的に再考する視点を提示する。

3．本書の意義と課題

本書の意義として第一に挙げるべきなのは、ケアの核心を「不確実性」として理論的に再構成した点である。本書は「何がケアになるかは誰にもわからない」という現場の本質的な困難を出発点に据え、ケアについて正解を前提としない反復的な試行として捉え直す。この視点の意義は、担い手が直面する現実の葛藤や「わからなさ」そのものを分析の対象とし、その実践的な困難さを社会的に共有するための理論的基盤を提供した点にある。

第二に、ケアの実行可能性を社会的・制度的条件の問題として定義した点である。本書はSAについて、個人のスキルではなく、相手を理解し調整するための時間や関係構築の余裕といったケアを可能にする環境や条件があって初めて可能になる実践だと論じた。この分析の意義は、ケア責任の不平等を個人の努力や責任へ還元せず、資源配分の不公正として位置づけるところにある。これによって、解決策を個人の倫理や努力に求めるのではなく、ケア資源の公正な配分や公的支援といった制度設計の見直しへと、議論を具体的に導いている。

第三に、ケアの責任を女性に集中させてきた背景として、男性が免責されやすい仕組みを可視化した点である。男性がケアに参加しない理由を稼得責任や制度構造に求める通説自体が、男性個人の免責を生み、結果として女性への過大な負担を再生産してきたことを指摘する。この批判の意義は、ジェンダー不平等を維持する社会の仕組みそのものを分析対象にした点にある。本書は、男性がケアへの参入と、それに伴う大変さや、互いに支え合っている現実を認め、逃げずにケアを引き受けることによって、不公平な構造が揺らぎ、ケアの責任を社会全体で分有するに至る道筋を示した。

今後の課題は、本書の理論的基盤に立ち、「判断の共有・責任の分有・資源へのアクセス」を実効的に保障する仕組みを、いかに制度として設計し、実装・運用へとつなげるかにある。この課題設定は、依存を人間の普遍条件として据え、その支持を社会的に引き受ける枠組みを構想したキテイ（1999＝2010）の公的ドゥーリアと呼応し、さらに公私を横断する制度設計の再点検を促す落合（2023）の議論へと開かれている。理論から現実の制度設計への橋渡しを促す視点を示した点で、本書は「ケアを社会全体で担う」ための具体的課題に明確な輪郭を与えている。

参考文献

[1] 落合恵美子，2023,『親密圏と公共圏の社会学――ケアの 20 世紀体制を超えて』有斐閣.

[2] Kittay, Eva F., 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York, London: Routledge.
（岡野八代・牟田和恵監訳，2010,『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.）